

○議案第19号 令和3年度守口市一般会計予算

□□□審議経過□□□

＝市民環境委員会委員長報告＝

本委員会が付託を受けました議案第19号中、所管費目に関する審査の結果を御報告申し上げます。

本委員会といたしましては、あらゆる角度から検討を加え、慎重に審査を行いました結果、次に申し述べます希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

それでは、本委員会が付した希望意見を申し述べます。

第1点、本市と友好都市において実施されている子ども交流会については、今般のコロナ禍において、中止を余儀なくされたところであるが、新年度においては、様々な状況を見極めながら友好都市との協議を行い、実施に向け取り組まれないこと。また、オンラインを活用したウェブ交流会など、新たな手法についても検討を加えられたいこと。

第2点、成人式については、新成人による式典の案内状やプログラムのデザイン作成等に参画いただいたところであるが、新成人の目線に立った運営を更に進める観点から、例えば、より多くの意見を取り入れるため、新成人で構成する実行委員会を設置し、式のテーマや企画を考案するなど、自らがやりがいや楽しさが実感できるような式典となるよう取り組まれないこと。

第3点、魅力発信冊子については、若年層に向けた旅行ガイドブック等を制作する事業者と連携し、市内の飲食店や名所等の魅力を効果的に発信することを目的に制作されたいことであるが、掲載に当たっては、市の魅力を幅広く知っていただく内容となるよう努めるとともに、その周知に当たっては、市内外を問わず、様々な情報発信媒体を活用するなど、市の魅力発信に鋭意取り組まれないこと。

第4点、がんばる守口助け合い基金を活用し、府内トップ水準での災害見舞金の支給や災害時の被災者緊急宿泊料補助金の支給などが予定されているところであるが、支給等に関しては、できる限り迅速かつ的確な対応を心掛け、被災者の負担軽減に意を配されたいこと。

第5点、MCA防災行政無線については、市内の指定避難所等に設置され、災害時の情報伝達手段として運用されるということであるが、災害時には、地域住民も防災行政無線を使用することが想定されることから、引き続き、防災訓練などを通して、災害時に問題なく使用できるよう万全を期すとともに、関係機関とも連携を図りながら、地域における危機管理意識の更なる向上に取り組まれないこと。

以上、委員長報告といたします。

＝福祉教育委員会委員長報告＝

本委員会が付託を受けました議案第19号中、所管費目に関する審査の結果を御報告申し上げます。

本委員会といたしましては、細部にわたり検討を加え、慎重に審査を行いました結果、次に申し述べます希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

それでは、本委員会が付した希望意見を申し述べます。

第1点、福祉に関するさまざまな相談に応じ、必要な支援に繋げるコミュニティソーシャルワーカー、いわゆるCSWについては、コロナ禍の影響で生活に不安を抱える市民が増加していることから、引き続き、その活動内容の周知に努めるとともに、相談者が抱える課題の解決に向け、きめ細やかな相談・支援体制の充実にも意を配されたいこと。

また、外出自粛等により高齢者の孤立が懸念されることから、CSW、民生・児童委員、地区福祉委員など関係機関と連携し、高齢者が地域の中で安心して生活できるよう、今後とも見守り支援活動の充実などにも努められたいこと。

第2点、被保護者健康管理支援事業については、令和2年度に策定した計画をもとに、健康診査

の受診勧奨や保健指導を行っていくとのことであるが、取り組みにあたっては中・長期的な視点を持ち、被保護者の健康寿命延伸と医療扶助費の適正化に努められたいこと。

また、コロナ禍の影響によりセーフティネットとしての生活保護の重要性が増していることから、引き続き保護決定から自立支援までの一連の業務を適切に実施できるよう、組織体制の充実にも意を配されたいこと。

第3点、子育てに対し不安や孤立感などを抱える世帯に支援員を派遣し、指導・助言を行う養育支援訪問事業については、各世帯の家事や育児に踏み込んだ支援を行うことから、さまざま困難な点はあると思うが、関係機関と連携し情報把握に努めつつ、対象世帯への働きかけについてはさらなる検討を加え、課題を有する世帯に必要な支援が届くよう取り組まれたいこと。また、ネグレクト状態にあるなど特に支援の必要性が高い世帯に対しては、子どもの生活環境の改善が図られるよう、継続的な支援に鋭意努められたいこと。

第4点、保育人材の確保については、令和2年度から制度の周知を行っている民間保育士緊急確保支援事業により、多くの新規学卒者が市内の民間園に就職を予定しているとのことであるが、今後とも幼児教育・保育の安定的な提供に向け、官民協力のもと効果的な人材の確保・定着に取り組まれたいこと。

また、民間園での障がい児受け入れにあたっては、加配保育士等を確保し、支援を要する子どもにきめ細やかな援助が行えるよう、入所選考時期を検討するなど、市としてもでき得る限りの対策を講じられたいこと。

第5点、GIGAスクール事業については、児童・生徒1人1台端末の整備が完了され、令和3年度からICT機器を活用した学習活動が本格的に展開されることとなるが、学習指導が円滑に行われ、その教育効果が最大限に発揮されるよう、GIGAスクールサポーターやICT支援員など、必要とする専門人材を十分に確保・活用しつつ、着実な事業推進に向け取り組まれたいこと。

また、指導に当たる教員用の端末については、当面は児童・生徒用端末とは異なるものを活用することのだが、児童・生徒用端末との操作性の違いや端末同士の連携に制限があるなどの課題があるとも聞き及んでいることから、効果的・効率的に学習活動を進めるために、でき得る限り早期に環境改善を図られたいこと。

第6点、令和3年度から各小・中学校に配置されるスクール・サポート・スタッフについては、資料の印刷や行事準備等、教員の補助的業務を担うとのことであるが、人材確保に当たっては、例えば教員経験者など、その質の確保に意を配するとともに、学校支援ボランティアや部活動指導員等の多様な外部人材と効果的に業務分担を行い、教員の負担軽減が図られ、児童・生徒への指導や教材研究等に注力できる環境が構築できるよう鋭意取り組まれたいこと。

以上、委員長報告といたします。

＝総務建設委員会委員長報告＝

本委員会が付託を受けました議案第19号中、所管費目に関する審査の結果を御報告申し上げます。

本委員会といたしましては、あらゆる角度から検討を加え、慎重に審査を行いました結果、次に申し述べます希望意見を付し、賛成多数をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

なお、杉本委員におかれましては、アスベスト対策が不十分であり、民間委託も多く、他の費目も不十分な点があるとの理由から、反対の意を表明されましたことを付言いたします。

それでは、本委員会が付した希望意見を申し述べます。

第1点、人工知能を活用した自動会話プログラム、いわゆるAIチャットボットについては、市民等からの定型的な問合せに対して、自動的に返信を行うシステムであり、行政サービスの向上と業務の効率化の観点から、導入に当たっては、他市の事例も参考にしつつ、想定される市民等からの問合せの抽出・整理に万全を期されたいこと。また、早朝や深夜など、開庁時間外にも問合せが可能となることから、新たな行政サービスの一つとして、周知の徹底に努められたいこと。

第2点、公共交通のあり方研究事業については、人口減少や超高齢社会といった本市を取り巻く状況を鑑み、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向け、引き続き、学識経験者等で構成される研究会の意見なども参考にしつつ、鋭意検討を進められたいこと。

また、コミュニティバスについては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用者数が減少

していることも考えられる。よって、引き続き、車内換気の徹底など、感染防止対策を講じた上で、市民が安心・安全に利用できるよう取り組まれないこと。

第3点、路面下空洞対策工事については、これまでから、業者による路面調査を実施し、迅速かつ計画的に整備が行われているところである。

今後も、これまでの調査結果や日常点検などを通じて、継続的に道路状況を把握しつつ、整備に努め、安心・安全な道路環境の維持に取り組まれないこと。

第4点、微細ミスト噴霧設備については、大日駅前交通広場に設置されたところであるが、京阪守口市駅前への設置に当たっても、猛暑対策の一助として、市民等に快適に利用いただけるよう意を配されたいこと。

第5点、エリアリノベーション戦略（素案）については、京阪守口市駅北側のエリア価値向上を図るため策定するとのことであるが、策定に当たっては、豊秀松月線整備事業や旧本庁舎跡地の活用方法なども踏まえ、関係部局はもとより、関係機関との連携を図りつつ、市の魅力創出、ひいては、まちのにぎわいづくりや活性化へと繋がるものとなるよう鋭意取り組まれないこと。また、旧徳永家住宅については、今後、民間事業者へのヒアリングの実施や提案なども踏まえ、文化的価値や活用方法等について、研究・検討に努められたいこと。

以上、委員長報告といたします。